

T.H. マーシャルにおけるスティグマの特徴と構造に関する考察

著者	松岡 是伸
抄録	ソーシャルポリシーにおけるスティグマは福祉サービスの供給上の問題であり、利用(受給)者の立場からの把握は未だに十分ではない。そこで本稿ではソーシャルポリシーにおいてスティグマがどのように据えられ、位置づけていたかをT.H. マーシャルのソーシャルポリシー論を手掛かりとして明らかにすることを試みた。その結果、T.H. マーシャルはスティグマを貧困救済に係る代償性、社会的階級上の心理的差別意識と据え、ソーシャルポリシーとの関係ではサービス供給上の根本的問題としていた。そのうえでT.H. マーシャルはスティグマをソーシャルポリシーの供給と受給レベルの問題として位置づけ、総合的に据えていることが明らかとなった。
雑誌名	名寄市立大学社会福祉学科研究紀要
巻	3
ページ	33-45
発行年	2014-03-31
出版者	名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科
ISSN	21869669
書誌レコードID	AA12592911
論文ID (NAID)	110009752617
URL	http://id.nii.ac.jp/1088/00001546/

論文

T. H. マーシャルにおけるスティグマの特徴と構造に関する考察

The Structures and Characteristics of Stigma: The T.H.Marshall

松岡 是伸

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 専任講師

【要約】 ソーシャルポリシーにおけるスティグマは福祉サービスの供給上の問題であり、利用（受給）者の立場からの把握は未だに十分ではない。そこで本稿ではソーシャルポリシーにおいてスティグマがどのように捉えられ、位置づけていたのかを T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論を手掛かりとして明らかにすることを試みた。

その結果、T.H.マーシャルはスティグマを貧困救済に係る代償性、社会的階級上の心理的差別意識と捉え、ソーシャルポリシーとの関係ではサービス供給上の根本的問題としていた。そのうえで T.H.マーシャルはスティグマをソーシャルポリシーの供給と受給レベルの問題として位置づけ、総合的に捉えていることが明らかとなった。

keywords : スティグマ、T.H.マーシャル、ソーシャルポリシー

I. 諸言

ソーシャルポリシーは19世紀の学問的形成期、第2次世界大戦後の福祉国家の誕生と黄金時代を迎え、それ以降は「貧困の再発見」や経済成長の停滞と財政危機などの影響を受け今日までに大きな批判に晒された。社会福祉におけるスティグマに関しては早くから指摘されていたが、スティグマが福祉サービス受給者や申請者に好ましくない影響を与え、ソーシャルポリシーにおいて本格的に取り組まなければならないとされたのはティトマス(Titmuss, R.)やT.H.マーシャル(T.H.Marshall)、ピンカー(Pinker, R)などの戦後のソーシャルポリシー研究においてである。しがたってスティグマに関する問題や課題は古くから指摘されていたものの、スティグマとソーシャルポリシーにおける研究は福祉国家の誕生と共に始まったと言える。

一方、スティグマ自体に関する研究は、ゴッフマン(Goffman, E)らのシカゴ学派社会学においてシンボリック相互作用理論やモノグラム研究として進展していた¹。スティグマは人々に不名誉な感覚、特定の品行や病気、振る舞いなどであり、ゴッフマンによると「人の信頼をひどく失わせるような属性(であり)…本当に必要なのは明らかに、属性ではなく関係性を表現する言葉」であるという(Goffman 1963:3=2003:16)。

ソーシャルポリシーにおいてもゴッフマンらの研究に多くの影響を受けていた。その点を踏まえつつソーシャルポリシーにおけるスティグマ研究は、社会学(ミクロ社会学)とは相違する。ソーシャルポリシーでは、諸科学を基盤とした分析をするスタイルをとり、ソーシャルポリシーやソーシャルワークなどとの関係性を分析する方法論である。これらはソーシャルポリシー研究者に多く見られるが、特にスピッカーによって見られた方法である(Spicker 1984=1987)。

ソーシャルポリシー研究と社会学におけるスティグマ研究の相違点は、対象の範囲や捉え方などの違いであり、ティトマスは「並はずれて狭い」という表現していた(Titmuss 1974:45=1981:47)。それは社会学のスティグマ研究は、日常生活の対人関係や相互作用場面から捉えていたためであった。ソーシャルポリシー研究では、制度や福祉サービス供給と受給との関係からスティグマを捉えようとしたのである。そうして、スティグマがソーシャルポリシー研究の中に体系的に整理され、確立し始めたのは1950年代である。しかしながらこれまでスティグマがソーシャルポリシーにどのように位置づけられたのかを整理した研究は皆無であり、この源流を探る試みはなされていない。

このような先行研究と問題関心から戦後のソーシャルポリシーの体系化と整理に貢献しティトマスと同年代に活躍をし、後進に多くの影響を与えたイギリスのソーシャルポリシー研究者であるT.H.マーシャルに着目していく。

T.H.マーシャルは、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)で1944年から1949年まで社会学学部長を務め、その後もユネスコ(UNESCO)の社会科学部門の部長職、国際社会学会の会長などを歴任した人物である²。これまでT.H.マーシャルはスティグマとの関連で取り上げられることは非常に少なかった。しかしT.H.マーシャルはティトマスと同年代に活躍し早くから論文や著書の中でスティグマについて指摘していた。次に学問的基盤は、社会学と歴史学であり社会的事象を政策的観点から捉え分析している点に特徴が見られる。そのためスティグマとソーシャルポリシーの検討、整理、源流を探るうえでは

欠かせない人物である。

そこで本稿では、これまでスティグマとソーシャルポリシーがどのような位置づけにあるのかを歴史的な源流を探るうえで、ティトマスと同年代に活躍した戦後ソーシャルポリシーの体系化と整理に貢献した T.H.マーシャルに着目し、スティグマの捉え方や特徴、構造などを検討していくことが目的である。

本稿は以下のような構成となる。「Ⅱ」では分析の枠組みを設定する。「Ⅲ」ではスティグマに関する T.H.マーシャルの見解をソーシャルポリシーの観点、特にシティズンシップ、社会的階級、ハイフン連結社会から示す。「Ⅳ」では、それまでの見解を受け、スティグマの構造や特徴について示していく。

Ⅱ. 分析の枠組みの設定

1. ソーシャルポリシーにおけるスティグマ研究の整理

スティグマとソーシャルポリシーの研究は、イギリスのソーシャルポリシー論の中では主に議論されてきた。その中でもピンカーによると、ティトマスはスティグマをソーシャルポリシー研究の中心課題と位置付けた (Pinker 1971:136=1985:142)。ティトマスは愛他主義の観点から社会市場と経済市場を区別し、普遍主義的政策によりスティグマ最小限化することを示した (Titmuss 1968:135=1971:168-9)。それに対してピンカーは、ティトマスの貢献を評価しつつ、ピンカー自身はすべての社会システムは交換システムであることを前提として、人々は交換によってスティグマの態度があらわれるとした (Pinker 1971:153=1985:159)。またその後スピッカーは社会福祉の文脈からスティグマを再検討し、スティグマについて「今やその概念は不当な処遇、辱め、面目の失墜その他あらゆる場合含むようになり、その問題に気づくことが諸社会サービスの発達を促した」としてスティグマに対するソーシャルポリシーの状況の複雑性、葛藤を提示した (Spicker 1984:22=1988:27-8)。

このようにスティグマとソーシャルポリシーの研究の到達点は、スティグマを福祉サービス供給上の問題だけではなく、受給レベルで捉えることである。そしてスティグマとソーシャルポリシー研究の大きな特質は規範理論を含めた検討がなされていることである。またピンカー、特にスピッカーに見られたがスティグマとソーシャルポリシーを包括的に議論していく傾向が見られた。このような研究動向の中で本稿の位置づけをより明確にするため T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論の特質や鍵概念について見ていきたい。

2. シティズンシップ/社会的階級/ハイフン連結社会

T.H.マーシャルは戦後ソーシャルポリシーの形成と学的確立に大きく貢献した。ティトマスらと同世代で活躍し、後進のピンカーをはじめとしてソーシャルポリシー研究者に多大な影響を与えた。その中で T.H.マーシャルの学的関心は社会的不平等にあり、一貫してこの課題に取り組んできた。その学的関心を基盤として論じられた T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論に迫るためシティズンシップ、社会的階級、ハイフン連結社会について明らかにしておこう。

シティズンシップと社会的階級は、1949年の『シティズンシップと社会的階級』³による

とシティズンシップが社会的階級に与える影響を明らかにし、現在では古典的な地位を得ている。そこでは資本主義的發展における社会的不平等の拡大とシティズンシップによる平等原理の拡大は相反するものではなく、両立し得るものであると示した(伊藤 1993:15)。そして T.H. マーシャルは「シティズンシップの平等が承認されれば、社会的不平等は受け入れられる」としたのである (Marshall 1963:88-9=1997:99-100)。

T.H. マーシャルは、シティズンシップを「コミュニティの完全な成員資格」(Marshall 1963:87=1987:98)であり、それらを 3 つに定式化した。その定式化された 3 つの諸権利の機能と役割は 18 世紀に「市民的(公民的)諸権利」、19 世紀に「政治的諸権利」、20 世紀に「社会的諸権利」である (Marshall 1963:76=1987:87) 4。

社会的階級については、態度の類似性であり自己的目的的同一性を意味しており、階級対立や闘争という概念とは区別される⁵。社会的階級は二つに類型化されており、第 1 類型は、地位の階位制に基づき、法や習慣により明示化された封建的な階級である (Marshall 1963:88=1987:99-100)。これはシティズンシップにより階級自体が破壊される効果がある。第 2 類型は、財産や教育、経済構造などの多要素の相互作用から生じる近代的な階級である (Marshall 1963:88-9=1987:100-1)。これは生活水準などの一定の尺度を持って階級化され、シティズンシップと共存できるというものである。

次に T.H. マーシャルは晩年にかけてソーシャルポリシー論を体系的に整理していく。その中で 1981 年に T.H. マーシャルの福祉国家論若しくは社会体制論ともいえるハイフン連結社会が提示される。ハイフン連結社会とは、経済セクター、政治セクター、福祉セクターと 3 つのセクターと価値を示したものである。各セクターは主体性を持つが関係性は不安定で相互補完し合っている。しかしそれが社会の健全な姿としたのである。問題点は各セクターを均等する方法が見つけられないことであるという (Marshall 1981:119=1989:208-9)。

以上のように T.H. マーシャルのシティズンシップ、社会的階級、ハイフン連結社会を見てきた。そこで本稿では T.H. マーシャルの提示したシティズンシップ、社会的階級、ハイフン連結社会の三つの観点に立脚することで、スティグマとソーシャルポリシーについて詳細に検討することにしたい。

3. 課題・対象・分析視角

ソーシャルポリシーにおけるスティグマは福祉サービス供給上の問題であり、現代において受給者の立場からのスティグマの把握が求められている。そのため現代のソーシャルポリシー研究では、制度を利用する人々の声や経験を最大限汲み取っていくことが求められ、サービスの供給の割当、分配だけではなく受給レベルで構築していくことが課題となっている⁶。しかしながらこれまでソーシャルポリシーを利用する人々のスティグマをソーシャルポリシーの供給と受給を捉えた研究は希少であり、スティグマは古典的で新しい課題とされてきた。それは今日までソーシャルポリシー研究においてスティグマは福祉サービス供給上の問題として議論される側面が強かったためである。

次に先行研究の整理で見たようにスティグマとソーシャルポリシーに関する分析、解析は試みられてきた。しかしながら今日までスティグマの観点から体系的にソーシャルポリシーを分析・解析した研究はあまりみられない。これらのことからスティグマと戦後ソ

ーシャルポリシーの源流を整理することで、現代社会におけるスティグマとソーシャルポリシーとの関係を歴史的連関性と現在性としての解決を試みていくことが学としても要求される場所である。

以上のことから本稿では、スティグマを T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論、特に先述したシティズンシップ、社会的階級、ハイフン連結社会の三つの観点からスティグマがどのように捉えられ位置づけていたか、その形成要因は何かを検討していくことである。

Ⅲ. スティグマに関する T.H.マーシャルの見解

1. 救済の代償としてのスティグマ

ここでは19世紀のイギリス救貧法から戦後にかけて T.H.マーシャルのシティズンシップと社会的階級の議論からスティグマに関する見解を見ていきたい。そのためにまず、イギリスの初期の封建社会のシティズンシップと社会的階級の関係を見ておこう。

「地位が階級の刻印であり、不平等の尺度であった…社会の成員という理由ですべての人に権利と義務の均一の束を与えられるということは今までなかった。この意味で階級の不平等の原理に対置された市民の平等の原理はなかった…」(Marshall =1987:85)

初期の封建社会では、社会的階級における不平等と市民のシティズンシップによる平等は等価ではないことを示していた。そのためすべてのコミュニティの成員が同等・同質の権利と義務を有することはなく、階級格差によって地位が異なっていた。

シティズンシップと社会的階級の関係に変化が見られたのは、主に国家による政治と法の発展によってである。国家による法制度が始まったことにより、シティズンシップが社会的階級に与える影響に変化が生じたのである。イギリスでその最も大きな変化は救貧法である。そしてこの救貧法は、貧困救済の社会的諸権利を享受するために、市民（公民）的諸権利を放棄しなければならない状況であった。このことを T.H.マーシャルは以下のように記述している。

「…救貧法は貧民の要求を、市民の権利の必須部分としてでなく、それらに代わるものとして一要求者が言葉の本当の意味で市民であることをやめさえすれば満たされ得るような要求一扱った。…被救済窮民…は、救貧院（ワークハウス）に収容されることによって人身の自由という公民権を實際上剥奪され、持てたかもしれないいかなる政治権も法によって剥奪されたからである。参政権剥奪というこの無資格化は一九一八年まで残っていたが、その最終的除去の意義はおそらく十分に理解されていないであろう。救済を受ける人々は、市民のコミュニティを、貧窮者…という追放された団体から隔てる、道路を横切らなければならないと理解されていた。貧民救済に付着していたスティグマは、人々のそのような深い感情を表現していた…」(Marshall =1998:94)

この背景には、救貧法による貧困救済の対立と葛藤があった⁷。しかしながら新救貧法の制定を境に貧困救済の要求（ニーズ）と制度の受給は、受給者のシティズンシップの剥奪・

放棄というかたちで実施された。その仕組みは新救貧法の中で「劣等処遇の原則」や「労役場（ワークハウス）」などとして現れたのである。

ここで T.H.マーシャルは、第 1 に、貧困救済と受給はシティズンシップを剥奪、放棄する構図で実施されたこと、第 2 に、スティグマは人を排除、隔てるような感情であることが示されていた。貧困に陥った人々（被救済窮民）に対する救済は、シティズンシップの剥奪とそれに共に、社会や救済する側からの感情的な負の烙印があったということである。そこでスティグマは貧困に陥った人々にとって、制度を受給するために受け入れなければならない代償としての機能があったのである。

2. 2つの原理を結びつけるときに生じる困難としてのスティグマ

では、ここでは主に社会的階級からスティグマを見ていこう。戦後の普遍主義的なソーシャルポリシーの確立と拡大は、スティグマや貧困を解消できるプランと期待を用意していた。それはベヴァリッチ・プランであり、これによって福祉国家は黄金期を迎えた。しかしながらスティグマや貧困は解消しなかった。T.H. マーシャルは社会的不平等という観点から戦後イギリスのソーシャルポリシーの歴史的な文脈をたどり、ソーシャルポリシー上の問題点をいくつか指摘した。そのひとつに規範的原理とニーズを満たす原理を統合したシステムを構築するときに生じる困難がある(Marshall 1963:101)。ここでの規範的原理について T.H. マーシャルは、厳密に言及はしていないが行論上、社会正義もしくは社会的平等である。ニーズを満たす原理としては、市場や市場価格を指している。規範的原理は、シティズンシップによって体現される平等主義的原理であり、社会的不平等の廃止を要求する (Marshall 1963:100-1)。市場や市場価格について T.H. マーシャルは社会サービスと最低所得などと関係づけて用いていた。

そして2つの原理をひとつのシステムとする方法としては概ね二つの方法が考えられた。第 1 に、異なる所得に対してスケールを用いて市場価格の調整を行うことである。現金所得の依存から実所得を解放することである (Marshall 1963:104)。第 2 に、不平等な総所得に対して課税を課し平等な所得を達成することである (Marshall 1963:104-5)。

これらの点を T.H. マーシャルは国家における福祉サービスのミニマム保障の観点から分析した。国家は最低限度の現金所得を保障する機能を有しており、それらの人々に保障する(Marshall 1963:105)。例えばそれは老齢年金や家族手当などの各種制度である。そしてこの各種制度によって階級格差は是正されるが、不平等を完全に是正することはできず、国家のミニマム水準にいる人々を底上げする程度であるという(Marshall 1963:105)。また、端的な平等化の効果を持つ所得制限とミーンズテストを条件とする現金給付の観点からも分析していた (Marshall 1963:105)。そこでの制度目的は、単純で国家が規定するミニマム水準に対して、人々が自力で達成するか、それができなければ扶助で達成する。給付はミニマム水準に達しない人々を対象とし、そのような階級の人々の不平等は取り除かれた。以上のような2つの原理を結びつけた例を T.H. マーシャルはイギリスの「法律扶助並びに相談法 (Legal Aid and Advice Bill)」や「国民保健サービス (National Health Service ; 以下 NHS)」などをあげて説明していた (Marshall =1998:115-119)。

では、2つの原理を結びつけるときに生じる困難とは何か。そのひとつは先述してきたように、国家によるミニマム保障の効果がすべての社会的階級の格差是正につながらないとい

うことである。もうひとつは T.H.マーシャルによると「我々が思い出さなければならないこと」として示した (Marshall=1998:118)。それは「総現金所得が社会的経済的業績と威信を評価する物差しを伝統的に提供する」という点であり、すべての現金を喪失したとしても業績や威信は「勲位や勲章のように、努力への刺激や成功のバッジとして機能する」ということである (Marshall=1998:118)。それは福祉サービスが供給され経済的平等化が達成されても、総現金所得の高低に付随する業績や威信は保持され社会的に機能するということである。人々は経済的要因のみで規定されるのではなく、多くの社会的要因により規定される。その要因が人々にマイナス (負) として社会的に機能することもある。その点を T.H.マーシャルは戦後の NHS の中で見出ししている。

「…経済的平等化は心理的階級差別を伴うであろう。救貧法にスティグマが付着したため、〈被救済窮民〉…は一つの階級を誹謗的に定義づける用語となった。〈老齢年金者〉は、恥という汚名はなかったが、同じ意味合いを多少持っていた…」 (Marshall=1998:119)

救貧法の救済対象となる階級は、総現金所得を喪失しシティズンシップを剥奪された人々であり、恥辱、屈辱、汚名というスティグマが付与されていた。1960年代の老齢年金者には、救貧法のように明確な恥辱感や屈辱感は見られないものの同じ意味合いを持ったスティグマが付与されていたことを示している。

人々に対する経済的平等化策の効果は限定的であり、人々の地位を規定する要因は経済的要因のみではなく、社会的な業績、威信、地位、評価などによって規定される。そうであれば福祉サービスの救済には心理的な差別意識やスティグマが付随することも理解できる。貧困救済に関するスティグマは救貧法の廃止にも関わらず、残余していた。そして戦後 2 つの原理を結びつけた取り組みは、心理的なスティグマが生じさせ社会的に機能していたのである。

3. スティグマと T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論

(1) ソーシャルポリシーの根本的問題としてのスティグマ

T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論が体系的に整理されるのは『ソーシャルポリシー 20 世紀における』においてである⁸。その中でソーシャルポリシーには正確な定義が与えられているわけではないことを前提とし、その目標は「福祉」であるとした (Marshall 1975:12)。ソーシャルポリシーの目的・目標は福祉 (well-being) であり、福祉は富 (wealth) より個人的で主観的であるという (Marshall 1975:12)。そしてこの福祉とは、個人的で主観的な経験とそれを生み出す状況 (環境) が混在した状態であるという。ソーシャルポリシーにおいて福祉の達成は、人々の満足な生活とその過程によってもたらされる。このようなソーシャルポリシーの究極的目的・目標を前提として具体的な福祉計画 (プログラム) には 2 つの側面がある。それは福祉計画を受給する側の外的条件 (the external conditions) と内的経験 (the internal experience) という側面であり、福祉計画はこの 2 つの側面の相互関係において計画され、その上で外的条件に働きかけていくのである (Marshall 1975:12)。T.H.マーシャルは、この 2 つ側面に対して福祉サービス供給側は注意を払ってきたという。その点は、第 1 は「社会保険が案出されて以来、標準的な現金給付の額が、権利として与

えられる福祉の水準の平均的な受給者が達成できるような所得額についての推定に従って、決められた」ということである (Marshall 1975:13)。第 2 に、「…サービスを個人化し…制度、機構、規則、規制の厳しいインパクトから個人を保護しようとする方向…」ということである (Marshall =1981:7)。

ここで問題となるのは、前者では漏給者やサービス供給不足によって個別的にサービスが供給される点である。このことによって T.H.マーシャルは例外的な福祉サービスが生じ、その個別的処遇は不愉快なものになるという (Marshall 1975:13)。そしてこれまでにソーシャルポリシーは、この不愉快な個別的サービスや調査を最小限に減少させる取り組みを行ってきた。

一方後者は、前者とは反対でサービスの個別化を推進する取り組みである。そこで制度を形成する官僚機構とクライアントに介在する専門職の存在が重要となる。専門職はクライアントのニーズを型にはめてしまう傾向と対峙し、適切で最良な援助・支援を行なおうとする。しかしながら結局、専門職の介在はクライアントの決定ではなく福祉サービスを供給する側で行われるのである。このことを T.H. マーシャルは「アウトサイダー」による決定と表現した (Marshall =1981:8)。さらに専門職やサービス供給側において権威とパターンリズムが存在していることを指摘し、受給者の主体性の重要性を示していた (Marshall 1975:13-4)。

このうえで T.H. マーシャルは、ソーシャルポリシーが直面する根本的な問題として 2 つあげている。第 1 に、福祉サービスの供給は「不愉快でない、自尊心を傷つけない、尊大でない方法によって、大量生産的サービスを高度に個別化された成果として分配するか」という点である (Marshall =1981:8)。これは福祉サービス供給におけるスティグマを分配上において、いかにして付与しないかということである。第 2 に、福祉サービスの対象となる「サービス受益者の召使であり又主人であるという二重の役割をうまくやり遂げるか」という点である (Marshall =1981:8)。ここで福祉サービス供給側のパターンリズムや権威の問題を指摘し、受給者の主体性を確保する方法をいかに見出すかということになる。これらの二つの根本的な問題について T.H. マーシャルは当時、新たな動きとしてクレイマンズ・ユニオン(claimants unions)の活動に注目していた。当事者(利用者・受給者層)による活動の成果は、本来のソーシャルポリシーの原則と存在意義に適うものとなりえるのである (Marshall 1975:15)。

以上のことから T.H.マーシャルはスティグマを福祉サービスの受給レベルの問題、ソーシャルポリシーの根本的問題として位置づけていた。そしてスティグマについて福祉サービス供給・受給レベルから捉えることの必要性を示していたのである。

(2) スティグマとハイフン連結社会 —スティグマの形成要因—

T.H.マーシャルのソーシャルポリシー論は、本源的なものとしてシティズンシップの普遍化・制度化にあった⁹。そのような中で、T.H.マーシャルは「福祉—資本主義の諸価値問題」と「追論」においてハイフン連結社会という社会体制論、福祉国家論を示した¹⁰。このハイフン連結社会が示された背景には、第 2 次世界大戦後の福祉国家路線が修正・変更を余儀なくされている状況があった。

またこの頃から T.H.マーシャル自身の考えにも変化が見られたという (伊藤 1993:17)。

これまで T.H.マーシャルは、シティズンシップの普遍化、拡大化の文脈から社会体制や福祉国家、制度のあり方を論じていたが、ハイフン連結社会ではそれが見られない。それを伊藤周平は「全体を包括するようなかつての市民権（シティズンシップ）のような理念が存在しないのが大きな特徴」であったという（伊藤 1993:17 括弧は筆者）。では、1970年代に示された T.H.マーシャルのハイフン連結社会からスティグマの形成要因を見ていきたい。

戦後以降、イギリスのソーシャルポリシーは様々なディレンマを抱えることになる。そのディレンマは、ギャップのディレンマ、貧困の罍、経済的価値と福祉的価値の食い違いなどである（Marshall 1975:190）。そしてこれを解消するために普遍主義的制度体系の中に選別的なミーンズテストや積極的優遇（positive discrimination）を検討し、政策的に導入せざるを得ないことを示した（Marshall 1975:193）¹¹。

そのような状況の中で、1970年代以降、ハイフン連結社会の各セクター間のバランスは崩れ、特に福祉セクターの地位は低下しているという。そして、その低下要因を4つに整理している（Marshall 1981:131-5）。

第1に、福祉のアイデンティティの喪失である。これは経済と福祉の極端な絡み合いから生じる混乱であり、セクター間における関係性の変動である。例えば社会保険のベヴァリッチ的な考え方では本来、国民最低所得と所得政策を合わせた制度であった。しかし実態は社会保障と所得政策が連結し福祉政策から乖離していった。そこでは役割観念の変化が見られ、福祉セクターが果たした貢献が市場に吸収されていった。結果的に新しい福祉のアイデンティティは喪失していったのである。

第2に、貧困救済の失敗による福祉のアイデンティティの毀損である。これは福祉が貧困の救済に代えて実施した、貧困の予防の失敗である。同時に貧困救済に対する福祉サービス受給者の増加と貧困の罍、ミーンズテストの議論や暴露が大衆のイメージを低下させていった。

第3に、福祉労働者らの団体交渉やストライキなどによる福祉のアイデンティティの毀損である。社会（大衆）の中で福祉労働者は労働市場では除外されていると思われていたため1970年代後半の団体交渉や座り込み、ストライキは社会（大衆）に衝撃的に受け止められた。また福祉サービス受給者による制度濫用も、社会（大衆）に大きなインパクトを与えた。

第4に、ソーシャルワーカーらの虐待や不正による福祉のイメージの毀損である。例えばソーシャルワーカーが虐待児童の存在を知りながら死亡に至らしめたことや、クライアントに対する重大な虐待行為などである。これらは調査により「ソーシャルワーカーの疑いが晴れたときでさえも、ソーシャルワーカーのイメージは毀損した」ままであり、社会（大衆）や福祉セクターに大きな影響を与えた（Marshall =1989:231）。

以上のように福祉セクターの地位の低下が見られる中で、スティグマの形成要因について見ていこう。それは大きく2点である。ひとつは、福祉サービス供給自体の問題であり、もうひとつは、福祉サービス利用（受給）者自体の問題である。

ひとつめは、制度的問題と専門職者の労働環境の問題がある。制度的問題としては、戦後の貧困予防政策の失敗や貧困の罍、制度申請・受給の不正の暴露などである。専門職者の労働環境の問題は、労働運動（激しい団体交渉、座り込み、ストライキなど）であり、

ソーシャルワーカーらによる重大な虐待や不祥事などが見られた。これらは福祉サービスやその職員に対する社会（大衆）からの疑念が新しい福祉のアイデンティティを傷つけ、福祉セクターの地位を低下させる要因となったのである。

もうひとつは、福祉サービス受給における利用（受給）者自体の問題である。これは福祉サービス申請者の濫用や不正受給報道の多さなどである。これによって社会（大衆）は福祉サービスに関して不正があるのではという疑念を抱いたのである¹²。

これら 2 点で見られた疑念は、ソーシャルポリシーによってスティグマが形成される要因のインパクトになり得るのである。そのため福祉セクターの地位低下の要因は、ソーシャルポリシーにおけるスティグマを形成する要因とも言えるのである。

IV. T.H.マーシャルの観点からのスティグマの特徴と構造

1. スティグマの捉え方、特徴、構造

これまでの議論を整理・考察することでスティグマの捉え方、特徴、構造などを明確にしていきたい。

第 1 に、「Ⅲ」で明らかにしたように 19 世紀の救貧法下での貧困救済や戦後の社会的階級の心理的差別意識を検討したことから T.H.マーシャルは、スティグマをシティズンシップや社会的階級などとの関係性において心理的なものとして捉えていた。

第 2 に、スティグマとソーシャルポリシーの関係で T.H.マーシャルは、救貧法下では制度を利用することによってシティズンシップが剥奪された構図を示した。そしてそのシティズンシップの剥奪の結果としてスティグマの付与が見られた。これは福祉サービス供給のスティグマの問題でもある。この問題を解決するために戦後、普遍主義的な政策を確立したのであった。しかしながら普遍主義的政策のみではスティグマは解決に至らず、福祉サービス供給上の問題として残余し続けた。そのため普遍主義的政策の中に選別的な政策や機能を取り込んでいかなければならなくなったのである。そこで「Ⅲ」で述べたが救貧法下から戦後のソーシャルポリシーの展開の中で、スティグマは明らかに福祉サービス供給上の問題であることを示し、ソーシャルポリシーの根本的問題として位置づけたのである。そのため制度を利用するためには、スティグマを付与されることを代償として受け入れなければならなかったのである。

第 3 に、「Ⅳ」で検討したが、戦後ソーシャルポリシー展開の中でスティグマの形成要因をハイフン連結社会から見ることができた。1970 年代以降、福祉セクターの相対的地位の低下の中で社会（大衆）に見られた疑念は、スティグマを形成するインパクトとなるものであった。その疑念のひとつは福祉サービス供給自体の問題であり、もうひとつは福祉サービス利用（受給）者自体の問題であった。

以上のことからスティグマとソーシャルポリシーとの関係を考える際、これまで T.H.マーシャルはあまり触れられてこなかった。確かにスティグマ自体を主題として扱った論文や著書はない。しかしながら戦後ソーシャルポリシーの確立に貢献しティトマスがスティグマをソーシャルポリシー研究の中心課題としたように T.H.マーシャルもスティグマに対する関心や論考を重ねていたことが明らかとなった。

V. 結論

本稿ではスティグマとソーシャルポリシーを T.H. マーシャルのソーシャルポリシー論、特にシティズンシップ、社会的階級、ハイフン連結社会の観点から議論を進め、スティグマがどのように捉えられ位置づけられたか、スティグマの構造と特徴、形成要因などを検討してきた。これまでの議論のまとめとして以下、4つの点をあげることができる。

第1に、T.H. マーシャルは、スティグマについてソーシャルポリシーを受給する人々とそうでない人々を排斥、隔てる心理的なもの、そして社会的階級上における心理的差別意識との関係性で捉えていた。そしてこれらはイギリスの救貧法下から戦後のソーシャルポリシー展開に至る歴史的な脈の中で明らかにされていた。

第2に、スティグマの構造と特徴であるがイギリスの救貧法下では、スティグマの付与はシティズンシップの剥奪過程の結果に付随するものであった。そして戦後においてはそう見做される階級、いわゆる標準的・平均的な階級からは例外的に扱われた人々が救済される制度にスティグマが付随していた。

第3に、スティグマの形成要因では、ハイフン連結社会の福祉セクターの地位の低下で見られたソーシャルポリシーに対する社会（大衆）の疑念がスティグマを形成するインパクトとなっていた。その疑念は大きく2つに分けることができ、ひとつは福祉サービス供給自体の問題であり、もうひとつは受給者自体の問題から生じる疑念であった。

第4に、スティグマのソーシャルポリシー上の位置であるが、T.H. マーシャルはスティグマをソーシャルポリシー供給上の問題として位置づけており根本的問題としていた。

これらの結論は、これまでのスティグマとソーシャルポリシーの研究では見られず、新たな知見を得ることができたといえる。今後の課題としては、同年代に活躍し、スティグマをソーシャルポリシー研究の中心課題にしたティトマスや後進であり、T.H. マーシャルに多大な影響を受けたピンカーなどにどのような影響、連関性を与えたのかをスティグマと観点から明らかにしておくことである。このことによって現代につながるスティグマの問題を歴史的連関性において解明することができる。

註

- 1 シカゴ学派の社会学については、中野正太・宝月誠（2003）『シカゴ学派の社会学』世界思想社などが詳しい。
- 2 T.H. マーシャルの人物像については伊藤（1993）、岡田（1995）、マーシャル自身の自叙伝 Marshall（1973）などが詳しい。
- 3 「シティズンシップと社会的階級」は1949年にアルフレッド・マーシャル記念講演されたものである。本稿では1963年に出版されたものを用いた（Marshall 1963=1998）。また1995年出版されたボットモアとの共著も参照した（Marshall T.H. and Bottomore, T. 1995=1993）。
- 4 T.H. マーシャルの論文「シティズンシップと社会的階級」は、シティズンシップ論に関する胚種的な論文であると評価されている。そしてT.H. マーシャルのシティズンシップは、市民的（公民的）諸権利を軸としており、自由主義的シティズンシップ論と位置づけられ自由主義的観点に立ち出発したとされる。またT.H. マーシャルのシティズンシップ論に関する批判は、イギリス国内に限定され、男性中心主義でマイノリティに対する視点が欠落しているなどがあげられている（木前・時安・亀山 2012）。
- 5 この点は（Marshall T.H. and Bottomore, T. 1995=1993）の岩崎信彦・中村健吾の「訳者あとがき」（224-225）で詳細に解説されている。

- 6 この点で多くの示唆を与えてくれるのは金子充が担当している「社会政策の空間（3） 人びとの経験」でカルチャルスタディーズからの指摘なども含まれている（坏,堅井,金子,西村,畑本 2011:118-38）。
- 7 ここでの貧困救済の対立と葛藤は1975年のスピーナムランド制度（speenhamland system）で見られた一連の新しい試みと失敗である。
- 8 この中でT.H.マーシャルは、ソーシャルポリシーの目標を第1に「貧困の解消(the elimination of poverty)」、第2に「福祉の極大化(the maximization of welfare)」、第3に「平等の追求(the pursuit of equality)」とし、これは第1から第3にかけて順に人々や社会で合意が成されて達成されていくという(Marshall 1975:201=1981:301)。この点に関しては小林良二が詳細な検討をしている(小林 1979)。また『社会政策 20世紀における』は初版が1965年出版されて以来、改訂を続けた。特に1970年の第3版と1975年の第4版では大幅な改訂を行っている。本章では1975年の第4版を用いている。
- 9 この点については伊藤(1993)で詳しく検討している。
- 10 「福祉—資本主義の諸価値問題」はJournal of Social Policy 創刊号に1972年に掲載され、1981年に『福祉に対する権利』で再掲載された。同時に「追論」が加えられた。本章では、1981年の『福祉に対する権利』(Marshall 1981)に掲載されている論文を用いている。
- 11 特に積極的優遇に関しては Marshall 1975:211 Marshall 1975:200-19 を参照のこと。
- 12 このような状況をT.H.マーシャルは「…かつての福祉とは正反対と目された「救貧法」がまた舞い戻ってきて、福祉国家の遺産を駄目にしていると議論する者がいるのも不思議ではない…」と言っていた(Marshall=1989:230、括弧は筆者)。

文 献

- 坏洋一・堅田香緒里・金子充・ほか編（2011）『社会政策の視点—現代社会と福祉を考える』法律文化社。
- Goffman, I. (1963) STIGMA notes on the management of spoiled identity, Simon & Schuster, Inc. (=石黒毅訳（1963）『スティグマの社会学』せりか書房.)
- 平野寛弥（2008）「「ハイフン連結社会」論再考—T.H.マーシャルの現代的意義—」『社会福祉学』第48巻第4号 日本社会福祉学会,5-16.
- 伊藤周平（1993）「トーマス・マーシャル—市民権理論とハイフン連結社会論—」『海外社会保障情報』No105 国立社会保障・人口問題研究所,9-23.
- 小林良二（1979）「T.H.マーシャルの社会政策論」『季刊社会保障研究』第15巻(1) 国立社会保障・人口問題研究所,44-56.
- 木前利秋・時安邦治・亀山俊朗編（2011）『変容するシティズンシップ』白澤社。
- 木前利秋・時安邦治・亀山俊朗編（2012）『葛藤するシティズンシップ』白澤社。
- Mashall T.H. (1963) Sociology at the Crossroads and Other Essays, Heinemann.(=岡田藤太郎・森定玲子訳（1998）『社会学・社会福祉学論集—「市民資格と社会的階級」他』相川書房.)
- Mashall T.H. (1975) Social Policy in the twentieth century, Hutchinson. (=岡田藤太郎訳(1981)『社会政策—20世紀英国における』相川書房.)
- Marshall T.H. (1973) A British sociological career International, Social Science Journal Vol.25 No.1/2 .
- Marshall T.H. (1981) The right to welfare: and other essays, Heinemann Educational Books. (岡田藤太郎訳（1989）『福祉国家・福祉社会の基礎理論—「福祉に対する権利」他論集』相川書房.)
- Marshall T.H. and Bottomore T. eds. (1995) Citizenship and Social Class : and Other Essays, Cambride University. (=岩崎信彦・中村健吾訳（1993）『シティズンシップと社会的階級—近現代を総括するマニフェスト』法律文化社.)
- Mishra, R. (1984) The Welfare State in Crisis : Social Thought and Social Change, Wheatsheaf.
- 毛利健三（1990）『イギリス福祉国家の研究 社会保障発達の諸画期』東京大学出版会。

-
- 岡田藤太郎 (1995) 『社会福祉学一般理論の系譜 —英国のモデルに学ぶ—』 相川書房.
- Pinker, R (1971) Social Theory and Social Policy, Heinemann Educational.(= 岡田藤太郎・柏野健三訳 (1985) 『社会福祉学原論』 黎明書房.)
- 鎮目真人 (2011) 「2010 年度学界回顧と展望 社会保障・社会福祉政策部門」『社会福祉学』 第 52 卷第 3 号,80-93.
- Spiker, P. (1984) Stigma and Social welfare, Croom Helm. (=西尾祐吾訳 (1987) 『スティグマと社会福祉』 誠信書房.)
- Pinker, R. (1995) Chapter 6 T.H.marshall , Vic George and Page R. eds. Modern Thinkers on Welfare, Harvester Weatsheaf. 102-18)
- Titmuss, R. (1968) Commitment to Welfare, George Allen & Unwin. (=三浦文夫 (1971) 『社会福祉と社会保障 —新しい福祉を求めて』 東京大学出版会.)
- Titmuss, R. (1974) Social Policy , George Allen & Uniwin. (=三友雅夫監訳 (1981) 『社会福祉政策』 恒星社厚生閣.)
- Townsend, P. / Abel-Smith B. eds (1965) The Poor and The Poorest : Anew Analysis of the Ministry of Labour's Family Expenditure Surveys of 1953-54 and 1960, Bell.